

## 機能強化加算に係る院内掲示

当院は「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日の問い合わせへの対応を行います。

黒田整形外科医院

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページでかかりつけ医機能を有する医療機関の地域の医療機関が検索できます。